

緑と彫刻のある町

あまぎ



“あけましておめでとうございます” 津奈木中生徒会とPTAで製作した門松が新春のお慶びを申し上げます。

1月の行事

- 1日(月) 元旦
- 3日(水) 成人式(文化センター)
- 4日(木) 官公庁御用始め
- 9日(火) BCG接種(改善センター和室)
- 10日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 13日(土) つなぎ朝市(グリーンゲイト広場周辺)
- 14日(日) 熊日三太郎駅伝大会
- 17日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 19日(金) 秀島由己男展「心の記憶」(美術館～3月4日)
- 20日(土) 新春親子たこあげ大会(総合グラウンド)
- 開催中 葦北郡小・中学校子ども美術展(美術館～14日)
- 開催中 境野一之はがき絵展(美術館～14日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2007
Vol.492

1

PublicRelation 2007 1

発行 ■ 熊本市津奈木町役場

編集 ■ 総務課

TEL 0969・5692
0969・7813

〒869-5692 熊本市津奈木町大字小津奈木2123
印刷 ■ 旭印刷株式会社

21世紀は
お任せ!

赤ちゃん
こんにちは!!



パパ 康之さん ママ 礼さん

なかはら
中原かなちゃん
(丸岡地区)
平成18年2月14日生まれ

パパから一言

みんなに可愛いがられて、明るく元気に育ってね。

かわぞえ れ お
川添 麗央くん
(桜戸地区)
平成17年12月26日生まれ

ママから一言

お兄ちゃん達が大好きな麗央君。兄弟仲良く、元気に育ってね。



パパ 教二さん ママ 小百合さん

ご寄附・ご芳志お礼 (敬称略)

◎社会福祉協議会へ

【香典返し】

地区名	世帯主・喪主	故人
倉谷	的場英光	ミツヨ
染竹	鶴田宣治	好子
桜戸	新立雅敏	ユキ
新川	川添マス子	兼幸
浜崎	前坂逸江	美好
小津奈木	永松純夫	静代
古中尾	中村キミ子	諭

【一般寄附】

水俣市 水光社家庭会

以上の方々から金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきます。また、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数

(平成18年12月1日現在)

人口総数	5,547	(- 11)
(男)	2,639	(- 7)
(女)	2,908	(- 4)
世帯数	2,017	(± 0)

編集後記

新年、あけましておめでとうございます! さて、11・12月号で「良い夫婦」を題材に取り上げたところ、まわりからは予想以上の反響がありました。中には「お前はそんなにカミさん思いなやつじゃない!」とか、「公共の場で何をアピールしたいのやら…」なんていう辛辣(?)な意見まで飛び出す始末。こちらとしては、この編集後記がきっかけとなって一組でも多くの夫婦がパートナーに思いを馳せてくれれば…という思惑があったわけで、ドッキリ風に言うところ「大成功!」だったわけ…。その上、わたくし男女共同参画担当者なわけで、職場上あの文章を書こうと思ったわけ…。今回は、どうにも言い訳がましくなりましたが、いよいよ2007年もスタートです! 今年はあとでこのような言い訳をしないでいいように、毎日を大切に過ごしていこうと思います! (daldakofu)

交通安全母の会から 安全運転をお願いします!

— 交通事故防止
キャンペーン実施 —



12月20日、水光社津奈木店駐車場で交通安全母の会による交通事故防止運動キャンペーンが行われました。

これは、年末・年始の交通事故が多発する時期にあわせて、交通事故防止や安全運転の啓発等を目的に行われたもので、母の会の会員約15人が参加して、来店したドライバーに啓発用のチラシなどを配って安全運転を呼びかけました。年末年始はあわただしい時期ですが、運転者も歩行者も心にゆとりを持った行動を心がけ、本町から1件の事故も出さないようにしましょう!

津奈木保育園児が お年寄りと もちつき会



12月15日、津奈木保育園で1人暮らしのお年寄りを招待して、園児と合同のもちつき会が行われました。これは保育所地域活動事業の一環として、毎年12月に行われているもので、民生委員、保護者の協力のもと、45キロ分のおもちがつきあげられました。参加したお年寄りも園児たちも、もちつき後も園庭で一緒に遊んだりして、終始楽しんでいる様子でした。

津奈木町ホームページ: http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_tsunagi/

キーワードは『スロー』

地産地消・郷土文化の再生
 〇五感の再生
 〇近所
 〇お年寄りの知恵を借りる
 〇田舎（津奈木）らしさの保存
 〇再生を図っていくこと

戦後の日本は、欧米諸国に追いつき追い越すことを目標として、政治・経済の中央集権システムにより経済大国へと猛烈なスピードで突き進んできました。しかし、21世紀を迎えた今、このような戦後50年の価値観を見直す時期に来ているのではないかと思います。そこで、その解決のヒント



になり得るものとして『スロータウン構想』というものがあります。これは、これまでのスピード社会を尊重しつつも、まちづくりの中に、新たに『スロー』の概念を取り入れるもので、地域の歴史や文化等の価値を見つめ直し、それらの保存・再生を図っていくという取り組みを指します。今後はこの考え方を浸透させていくことが、町が目指すべき方向性につながるとは思いますが、津奈木町というのは、地理的な条件などからしても、大都会にはなり得ない。また、今後は大きな変化：例えば人口の大幅増などは望め

これまでの経済成長等を支えたスピード社会を認めつつも、あらたに自然のリズムなど多様な時間軸を認め、万手間隙をかけて物事を深く追求する『スロー』の概念をまちづくりに取り入れることで、住民一人ひとりの真に『より良い人生』の実現へとつながるまちづくりを目指します。

ないと思います。しかし、大切なのは何なのかを考えると、それは暮らしている人が『幸福感』を感じることができると思っています。そのためには、ミニ東京を目指すのではなく、逆に東京が失ったものや都会にないもの、つまり『田舎らしさ』のよいものを持続・継続・発展させていくことが重要なのではないかと考えています。そのことが、ひいては現代社会が失いつつある日本人らしさ（倫理観やもったいない精神、郷土を愛する心など）を取り戻すことにもつながるのではないかと考えています。

まちづくりの理念「住みたくなくなるまちづくり」を実現するための各分野における具体的な取組み等について

農林水産業の振興について

〇農業については：柑橘類については、認定農家を中心として、所得の面でも主力になっているデコポンを核に、甘夏や最近人気のスイートスプリングを補完的に作りながら経営の安定を図っていただきたいと考えています。他にサラダたまねぎなど人気商品もありますが、今後の課題としては、加工品による有利販売をいかに進めていくか、そしてふれあいの店や朝市、グリーンゲートにおける消費者ニーズにあった売り方や流通経路の確立等についても、今後さらに研究をしなければならぬと考えています。また、高齢者の生きがい対策として始まった家菜隊の活動等については、今後望まれる新しい農業のカタチであり、継続して取り組んでいただきたいと考えています。

〇漁業については：不知火海の浄化を進めるための生活雑排水対策や森づくりと合わせて、稚魚の放流事業など育てる漁業や資源を補充する漁業に力を入れた

と考えています。また、漁業者の安全確保等を図るため漁港改修等に取り組んでいます。費用面での負担が大きいため、年次計画に基づき、随時、進めていきたいと考えています。

〇林業については：外材輸入や価格の低廉化により利益が出にくくなっているため、民有林の荒廃が進みつつありますが、水源の涵養や災害防止機能など多面的な機能を有し、農漁業にも大きな役割を果たす森林の整備については、公有林を中心に計画的に整備を進めていきたいと考えています。また同時に、木材需要を喚起していくことも重要であるとと考えています。

少子高齢化対策について

〇少子化については：働く場を創造するための産業振興や企業誘致等がポイントであると考えています。九州新幹線や西回り高速道など高速交通網の整備を見据え、水保市や芦北町等と一体となった誘致活動や、公営住宅の充実など定住対策の検討が必要であるとと考えています。また、

生み育てる環境づくりについて、例えば保育園の受入態勢の充実や経験豊富な高齢者の方を活用した保護者相談窓口の整備などについても、今後考えていきたいと思っています。

〇高齢化については：これまで社会貢献をされた高齢者の方が安心して暮らせる、そして周りから大事にされ尊敬されるような社会づくりを目指したいと考えています。そのためには、高齢者の方にもボランティア活動や農業への復帰、若者への助言などの面でもっと活躍をしていただきたいと思っていますし、それを手助けする制度の充実も検討していきたいと考えています。その他施策としては公共施設のバリアフリー化を進めていくことが課題であると考えています。

安全安心なまちづくりに

半世紀以上殺人事件のない津奈木町ですが、これを一世紀以上に伸ばしたいと考えています。近年では犯罪も巧妙になってきていますので、犯罪に巻き込まれない、犯人を近づけないという観点から、これまでも行っている防犯灯の設置をはじめ、住民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、名実ともに『明るい町』にしていきたいと考えて

ています。また、災害時の対応については、危険箇所等を明らかにしたハザードマップ（現在作成中）等を活用しながら、区長さんを中心とする自主防災組織や消防団の充実を図ることで改善していきたいと考えています。

生活環境・環境対策等について

現代社会では、ゴミをいかに安全に収集・処理するかが大きな課題となっています。本町でも収集コストの削減等を目的に生分解性生ごみ袋の導入等を行っていますが、今後も皆様の御協力をいただきながら収集コストを出来るだけ少なくしていきたいと考えています。それから、これも生活環境改善につながるのですが、7・8月の道路愛護作業等では、夏の一番暑い中、地区の皆様の御協力での清掃作業等を行っています。地方行政を取り巻く財政事情が非常に厳しくなる中、行政と住民の協働というものが叫ばれています。本町でのこの取組みは全国的にも誇れるものだと考えていますし、非常に感謝しております。また、合併処理浄化槽の設置については、公営住宅に関しては整備がほぼ完了していますが、個人住宅に関してはまだ全体の50%を

超えたくらいです。これは海の浄化にもつながる事業です。で、今後も一人当たり10万円の補助制度を継続しながら、年間40基程度は設置を促進していきたいと考えています。そのほか高齢者や障害者の方の住宅改修については、転倒骨折予防の観点からもバリアフリー化を進める必要がありますので、補助制度を活用していただきたいと考えています。

教育について

最近の教育を取り巻く情勢については、いじめや自殺など暗いニュースばかりが目立っているような状況です。それに伴って教育基本法の改正も行われましたが、今、教育の中で一番欠けているもの、それは家族や地域、或いは自分の国を思う気持ち、そして倫理観だと思います。それをどうやって教育の中で醸成していくのが課題だと思います。食育基本法の中でもそうですが、食べ物はどうやってできるのかを知らないがために粗末にしてしまう、そういった『もったいない』といったことが教育されていない。まさに日本人としての精神を失いつつあると感じています。教育の成果が見えるのは半世紀後だと思いますので、この精神的・構造的な問題

については、今まさに取り組むべき課題だと考えています。本町においては、もともと地域が持っている地域力・家庭力というものを大切にしていけば良いのかなと考えていますが、皆様にお願したいのは、大人から子どもに一声かけていた、良かったという事です。そのことが連帯感や地域力につながるのではないかと考えています。しつ

緑と彫刻のあるまちづくりに

この地域は水俣病により社会的にも経済的にも大きなダメージを受けた地域です。身体的なものは医療が治してくれませんが、精神的なものや心の苦痛を癒してくれるのは文化だろうという事で、これまで『緑と彫刻のあるまちづくり』として文化行政に力を入れてきました。

『緑』というのは公園や並木などの象徴で、『彫刻』と言うのは音楽・お花・お茶などの文化活動をシンボリックに表現したものです。日常と融和しているヨーロッパの美術館的なものをイメージしていますが、子どもの頃からセンスを磨くということとは非常に重要なことです。で、美術館で良いものに触れていただくように考えています。

財政状況を踏まえた今後の町政について

合併する・しないに関わらず地方交付税の削減などにより地方財政を取り巻く状況は非常に厳しいと言えます。本町ではそれに対応するため、課・係制をグループ制に移行し、人件費の削減等に取り組んでいます。これは少ない人数でも協力して課題解決に取り組むための体制づくりなのですが、今後も改善を加えながらより良いものにしていきたいと考えています。

これからは、皆様からのご要望に対して、全てに即時対応するというのは財政的にも厳しい状況ですので、議会と協力しながら、事業の重点化に取り組むなどの対応をしていきたいと考えております。

つなぎ美術館Information

- 期 間 1月19日～3月4日
□場 所 1階・3階展示室
□観覧料 一般：300円
高大生：200円
小中生：100円



春の城 (1997年)



家族 (1962年)

◆問い合わせ先 つなぎ美術館 ☎61-2222

秀島由己男展 心の記憶

水俣市出身の銅版画家、
秀島由己男の初期（1950年代）のペン画から近作まで約60展を展示します。

つなぎ男女共同参画通信VOL. 3

「いま、なんで男女共同参画なのか？」

前回は「人権」の観点からでしたが、今回は、「社会経済情勢への対応」の面から考えてみます。

現代は、少子高齢化や国内経済の成熟化、あるいは家庭や地域社会の変化など社会経済情勢は大きく変化しつつあります。中でも、労働力不足や社会保障制度の維持、ニーズの多様化、賃金水準の低下、女性の職業観の変化、あるいは家族形態の多様化などが新たな課題となっています。そのため、これらの課題に対応すべく、女性の様々な分野への進出や男性の家庭参画が求められているのです。特に働き方の見直しや生活様式の多様化などにおいて、男女共同参画は男性にとっても大きな意義を持つのではないかとされています。

今回は「魅力ある地域社会づくり」の観点から考えます。

◆問い合わせ先 総務課 ☎78-3111(214・216)

平成19年度津奈木幼稚園園児を次のとおり募集します！

- ◆募集定員 : 3歳児（35人定員）平成15年4月2日から平成16年4月1日までの出生児
4歳児（35人定員）平成14年4月2日から平成15年4月1日までの出生児
5歳児（35人定員）平成13年4月2日から平成14年4月1日までの出生児
◆入園資格 : 平成19年4月1日現在で募集人員の内容に該当し、津奈木町に住所を有するもの
◆受付期間 : 平成19年1月11日から1月31日
※期間中でも定員に達した場合は締め切ります。

◆問い合わせ先：教育委員会事務局 ☎78-5400

選挙管理委員会では、「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を推進しています。

①政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の方に対して寄附をすること（政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除きます。）なお、この場合であっても食事は提供できません。

②寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して、寄附を出すように勧誘や要求することは禁止されています。

③後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会など）も、選挙区内の方に対して寄附をすることは、いかなる名義であっても禁止されています。

④あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含みます。）を出すことは禁止されています。

⑤有料広告の禁止

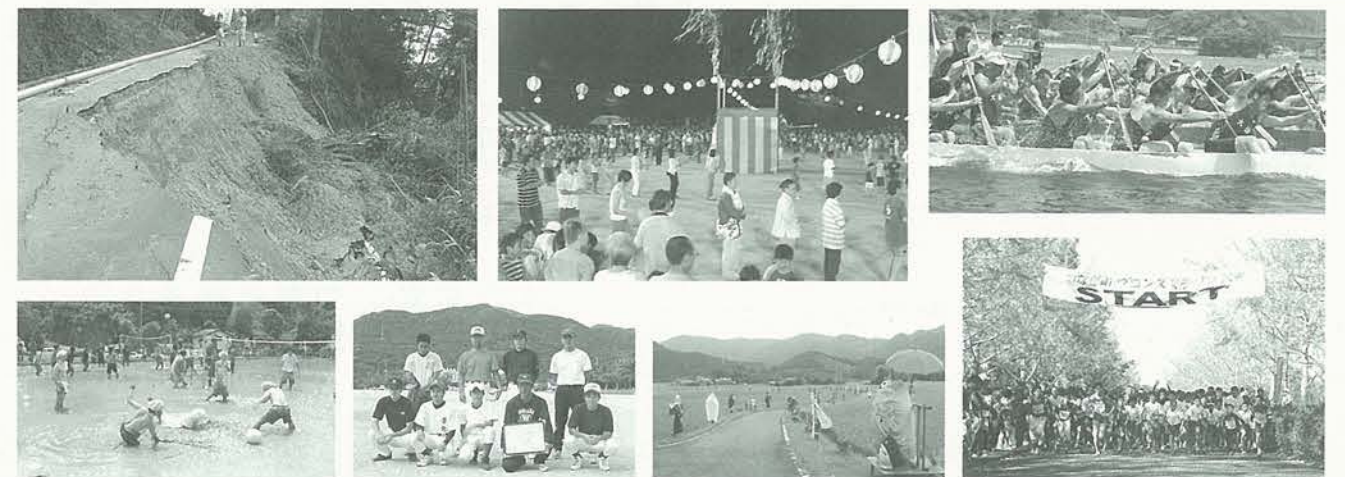
政治家や後援会が、選挙区内にある方に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料広告を出すことは禁止されています。なお、政治家や後援会に対して、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されています。

●問い合わせ先

町選挙管理委員会 ☎78-3111(213)

昨年の主な出来事

2006年を振り返って
-playback2006-



1月 熊日三太郎駅伝大会で各選手奮闘

第56回を数える三太郎駅伝大会。一般の部では総合3位でしたが、津奈木中学校が8チーム中3位という成績をおさめました。

2月 津奈木ジュニアバレーボールクラブ県大会（TKUカップ）準優勝

TKUカップ県新人バレー大会で、津奈木ジュニア女子チームが準優勝！また、同チームは6月のサントリーカップでも準優勝し長崎市で行われた九州大会に出場しました。

3月 桜まつりウォークラリー大会開催

3月26日、グリーンゲート眼鏡橋公園をメイン会場に開催。参加者は彫刻を巡る約5kmのコースをクイズに答えながら歩きました。

4月 町消防点検開催

規律の部では役場機動隊が見事3連覇を果たし、放水競技の部では第6分団が2年ぶりの栄冠に輝きました。

5月 役場裏の宅地造成工事がスタート

5月24日、役場裏の宅地造成工事がスタート。整備される61区画の個人向け住宅用地は、平成19年春頃に分譲開始の予定です。

6月 健闘！津奈木町選手団 水俣市・葦北郡各町対抗陸上競技大会

総合成績では3位という結果に終わりましたが、一般の部は2位と健闘。また個人種目では、トラック・フィールド合わせて12種目で優勝者がいました。

7月 観測史上最大の豪雨 被害総額は9億円以上!!

7月19日から24日にかけて900ミリを超える雨が本町を直撃！道路や農地等に甚大な被害を及ぼしました。

8月 町民体育祭野球大会・競舟大会開催

野球大会は町中チームが快進撃を見せ大会を盛り上げました。また、競舟大会は王者・大泊チームが3連覇を達成しました。

9月 長寿を祝い敬老会開催

70歳以上のお年寄り1,412人を対象に、津奈木・赤崎・平国の3会場で恒例の敬老会が開催されました。

10月 町民体育祭総合優勝は倉谷チーム！

さわやかな秋空の下で開かれた陸上大会では日添チームが優勝！またミニバレー、野球、競舟を含む年間総合の部では倉谷チームが栄冠に輝きました。

11月 ふれあい祭り2006開催

11月11日・12日の2日間、総合グラウンドをメイン会場に開催。会場では様々な催しが開かれましたが、中でも12日のブロンズマラソン大会には663人の参加がありました。

12月 つなぎ朝市1周年

毎月第2土曜日、グリーンゲート広場で開かれる「つなぎ朝市」が1周年を迎えました。それに伴い12月9日は記念の催しも開催され、会場はたくさんの人で賑わいました。

「健康セミナー」開催のお知らせ
 国立水俣病総合研究センターでは、水俣市芦北郡医師会との共催により、次のとおりセミナーを開催します。

●日時
 1月13日(土)
 午後1時半～3時半

●場所
 水俣病情報センター講堂

●テーマ
 「ストレスの話」

●講演者
 佐藤 宏 先生

無料調停相談会を開催

●日時
 2月7日(水)
 午前10時～午後3時

●場所
 水俣市公民館第2研修室

●相談員
 弁護士・司法書士・調停委員
 (民事・家事)

●相談内容
 金銭・土地建物・家庭問題、一般法律相談等

●問い合わせ先
 水俣調停協会(水俣簡易裁判所内) ☎62-2307

普通救命講習会Ⅰのお知らせ
 応急手当の正しい知識と技術を身につけるため救急法の講習会を実施します。

●日時
 1月28日(日)
 午前9時～正午

●場所
 消防本部2階講堂

●対象者
 中学生以上先着20人

●申込期間
 1月4日～22日

●受講料 無料

●問い合わせ先
 消防本部警防課 ☎63-1191

(佐藤クリニック院長) 原井 宏明 先生
 (国立病院機構菊地病院臨床研究部長) 床研究部長

●受講料
 無料(事前申込み不要)

●問い合わせ先
 水俣病情報センター ☎69-2400

平成19年芦北地方農作業標準労務賃金及び標準小作料

農 作 業 標 準 労 務 賃 金			
作 業 別	金 額	備 考	
農作業全般	5,000円～5,600円		
柑橘作業	5,000円～5,600円		
選果場	5,000円～5,600円		
高接作業(1日当たり)	12,000円		
改植作業(1日当たり)	8,700円		
剪定作業(1日当たり)	10,000円		
山作業(1日当たり)	伐採	8,500円	
	一般	6,500円～7,500円	
利 用 料	耕起(10a当たり)	トラクター	整備田: 5,250円 未整備田: 6,300円
	代かき(10a当たり)	トラクター	整備田: 7,140円 未整備田: 8,568円
料 金	田植え(10a当たり)	機械使用	整備田: 6,300円 未整備田: 7,560円
	稲刈り(10a当たり)	バインダー	6,825円
金	マルチ張り(10a当たり)	コンバイン	整備田: 14,175円 未整備田: 17,010円
		機械使用	6,300円

標 準 小 作 料			
農地区分	10a当たり小作料の標準額	地 区 別	備 考(10a当たり)
田	A 16,000円	大字千代の田 大字津奈木の田	540kg以上
	B 13,000円	大字千代(川内地区・内野地区)の田 大字津奈木(古中尾地区)の田 大字岩城の田 大字小津奈木の田	480kg～540kg
	C 10,000円	大字福浜の田	400kg～480kg
畑	樹園地	津奈木町全域	甘夏みかん 2,700kg
	一般畑	津奈木町全域	タマネギ 4,500kg

ただし、農地区分は画一的に決定せず、それぞれの自然条件及び利用上の条件を勘案して共済等級(基準収量)等を参考とし、実情に応じて適用するものとする。

(注) 1 この小作料の標準額は、平成19年1月1日から適用する。
 (注) 2 標準小作料の算定は、農地区分ごとに、その粗利益から生産費用と経営者報酬を控除した残余を標準小作料とした。(土地残余方式)

●問い合わせ先
 農業委員会事務局 ☎78-3111 (252)

◆本表は標準賃金・利用料金(消費税込み)です。農地の条件(地形・地質)等により、双方協議してください。
 ◆暗い色は、出来るだけ簡素にしましょう。

検察審査員に選ばれたら御協力を!

交通事故、詐欺などで被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような人のために、検察官がした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。同審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。検察審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事に御協力をお願いいたします。

●問い合わせ先
 八代検察審査会事務局
 ☎0965-322177
 町選挙管理委員会
 ☎78-3111 (213)

20歳になったら国民年金加入届出を

自営業、アルバイト、農林漁業、無職、学生等の方で、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。社会保険事務所から「国民年金加入手続きについて」の通知が届きましたら、国民年金の加入手続きが必要ですので、役場窓口で届出の手続きを行ってください。加入手続きが遅れますと、国民年金保険料の納付書の送付も遅れ、納期限までお手元に届かずに「納め忘れ」が発生します。20歳の誕生日には、お早めに加入手続きをお願いいたします。なお、所得が低く、国民年金保険料の納付が困難な場合は保険料免除制度(主額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除)・若年者納付猶予制度・学生である場合は学生納付特例制度がありますので窓口にてご相談ください。

●問い合わせ先
 住民課住民班
 ☎78-3111 (115)

BCG接種を行います

受診時は、母子健康手帳及び予防票を必ずご持参ください。

●日時
 1月9日(火)
 午後1時～2時
 (受付は午後1時～1時半)

●場所
 改善センター和室

●対象児
 生後3か月から6か月未満

消化器系難病の学習会及び相談会について

●日時
 1月16日(火)
 午後1時半～3時半

●場所
 水俣保健所

●内容
 専門医師と栄養士による講話や個別指導

●申込締切
 1月12日(金)

●問い合わせ先
 水俣保健所保健予防課
 ☎63-4104

はたちの献血キャンペーンにご協力を!

寒さや風邪等の影響により献血者が減少しがちな冬期は、輸血用血液の不足が心配されます。県では、1月～2月の2か月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に多くの県民の皆様に献血の呼びかけを行っています。献血はいのちを救うボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

給与所得者の確定申告について

給与所得者の所得税は、毎月の給料や賞与から源泉徴収され、その年の最後の給料や賞与の支払時に行われる「年末調整」によって清算されます。大部分の給与の所得者の方は、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、①給与の収入が2千万円を超える方、②給与所得や退職所得以外の各種所得の金額(例えば、生命保険契約等に基づき一時金を受け取られた場合や不動産の貸付けによる収入がある場合など)の合計額が20万を超える方、③2か所以上から給与を受け取っている方などは、確定申告をしなければならないこととなっています。

なお、確定申告書用紙は、1月下旬から、最寄りの税務署及び役場住民課に備え付けます。また、確定申告書の作成に当たっては、「所得税の確定申告の手引き」をご利用いただくとともに、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や、e-tax(事前に手続が必要)もご利用ください。

申告書作成に当たってお分かりにならない点は、八代税務署(☎0965-3223141)又は税務相談室八代分室(☎0965-351171)までお尋ねください。

110番は緊急時の通報専用電話です

110番するときは

●なにが:
 何があったのか(事件か事故か、相手のナンバーなど)どこで:
 発生した場所、目標(学校、郵便局、バス停など)いつ:
 何時頃発生したのかを係員に話してください。その他必要なことは110番の係員がおたずねします。